

社団法人 私立大学情報教育協会

電子著作物権利処理事業

学内の準備事項・手順等、概要について

(平成 20 年 6 月 1 日現在)

I. 準備事項・手順

1. 学内管理者のシステムへの登録

システムを使用される権利者および利用者を管理するため、学内管理者（1 名）を届け出いただき、当協会より管理者宛に ID とパスワードを郵送します。

管理者は、権利者・利用者の登録等作業を行ったり、システムに関する当方からの連絡窓口となります。学内管理者の届け出については、別紙の「管理者届け出用紙」にご記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかにて送付願います。用紙は <http://www.juce.jp/crdb/sanka/index.htm> にも掲載しています。

2. 銀行口座または郵便貯金口座の届け出

当協会が徴収した著作権料を各大学（法人）へ分配するため、大学（法人）の銀行口座、または郵便貯金口座を届け出いただきます。別紙の「振込先口座届け出用紙」にご記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかにて送付願います。

用紙は <http://www.juce.jp/crdb/sanka/index.htm> にも掲載しております。

3. 学内教員への参加協力の呼びかけ

本システムにできるだけ多くの教職員の方々に利用いただけるよう、参加協力の呼びかけをお願いいたします。

学内の教員の方々へは、以下のサイトをご案内下さい。（チラシ：PDF 形式）

<http://www.juce.jp/crdb/pdf/gaiyouimage.pdf>

4. コンテンツ登録用サーバの手配と環境設定

コンテンツを提供いただく場合には、コンテンツ登録用サーバが必要ですが、学内にてすぐに準備いただけない場合は、当協会のサーバをご利用いただけますので、ご希望の場合はお知らせ下さい。

5. 学内権利者・利用者のシステムへの登録

コンテンツを提供される権利者やコンテンツ利用者をシステムへ登録し、ID とパスワードを発行いただきます。詳細は別紙の「大学管理者向け操作手順説明書」をご覧ください。

6. 契約書の作成送付

本システムの利用に伴う契約が必要ですので、コンテンツの登録・利用に関する契約書に記名・捺印の上、お送り下さい。下記 Web にあります「大学参加」の欄の契約書（PDF）をプリントし、記名・捺印の上、お送り下さい。 <http://www.juce.jp/crdb/contact.htm>

＜必要な契約書と枚数＞

A. 先生がコンテンツを登録される場合は・・・

「利用者用」契約書：大学名で記名し、公印を捺印 × 2 枚作成

「権利者用」契約書：先生の名前で記名し、先生の印を捺印 × 2 枚作成

B. 先生がコンテンツを当面登録されない場合は・・・

「利用者用」契約書：大学名で記名し、公印を捺印 × 2 枚作成

「権利者用」契約書：なし

＊上記は、貴学分の控えと当方の控えとを作成いただくことを意味します。

＊利用者用契約書は、大学所属の教職員全てが利用できるように、契約を簡便化するため、差し支えなければ、大学名で契約いただいております。（先生個人名での契約でも構いません。）

＊記名要領は、上記 Web の「契約書署名について」（PDF）をご覧ください。

7. コンテンツの登録

コンテンツを提供される権利者（先生ご本人）が、コンテンツ情報（コンテンツ名、種類、著作権料、共同著作の権利者、著作権料の分配率、等）を本システムに登録します。本システムの機能を使用して、コンテンツをご自分の PC から学内のコンテンツ登録用サーバにアップロードします。また、先にコンテンツをサーバにアップロードされた場合は、本システムの機能を使用してコンテンツの所在（ディレクトリやファイル名）を指定します。詳細は別紙の「著作物権利者・利用者向け操作手順説明書」をご覧ください。

8. コンテンツの検索、利用申込み・ダウンロード

システムに登録されている他大学のコンテンツを検索し、利用申込みとダウンロードを行います。詳細は別紙の「著作物権利者・利用者向け操作手順説明書」をご覧ください。

9. 著作権料の請求と分配

4 月～翌年 3 月：1 年度間分の利用集計（私情協）

翌年 4 月下旬：請求書送付（私情協）

5 月末：支払い（大学）

6 月末：大学への分配（私情協）

7 月以降：権利者への分配（大学）

＊この他に、利用者側大学には源泉徴収税の納税手続きがあります。

II. 本事業の概要

1. 事業の目的

大学等、企業・関係機関等におけるデジタル化したコンテンツ（電子著作物）の権利を保護すると

ともに、その利用を円滑にし、教育研究活動の充実向上を図ることを目的とします。

2. 参加対象

本協会加盟校をはじめ非加盟の私立大学・短期大学、国公立大学法人、企業等関係機関とします。

なお、当面は当協会加盟の大学・短期大学のみとし、今後、非加盟の私立大学・短期大学、国公立大学法人など、全国レベルに拡大することにしております。さらに、企業等関係機関への権利処理については現在、システムを介して仲介事業を行っておりますが、段階を経て、権利者情報の提供はじめ、電子著作物の利用制限の緩和・解除など連携協力を働きかけることとしております。

3. 参加単位

参加は教員個人単位の他、学校法人・大学単位（学部単位でも可能）となります。

学校法人（大学）単位で事業へ申込みされた場合は、学内の教職員の方々にシステムを利用いただくことが可能です。

4. 事業の内容

- ① 権利者情報の公開
- ② 利用許諾の代行
- ③ 企業・関係機関における権利者の所在情報、利用許諾情報の提供
- ④ 電子著作物の公開、利用に関する相談・助言
- ⑤ 著作物の電子化促進への支援

5. 実施方法

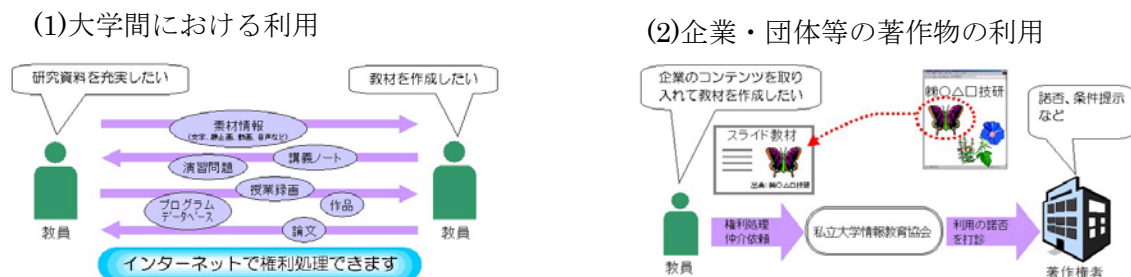
（１）大学間における電子著作物の利用の場合

別途規定の委託契約約款により行うものとします。具体的には、権利者が電子著作物の概要情報をあらかじめ当協会のシステムに登録し、利用希望者は概要情報をオンライン上で確認し、許諾手続きを行っていただきます。（共同利用）

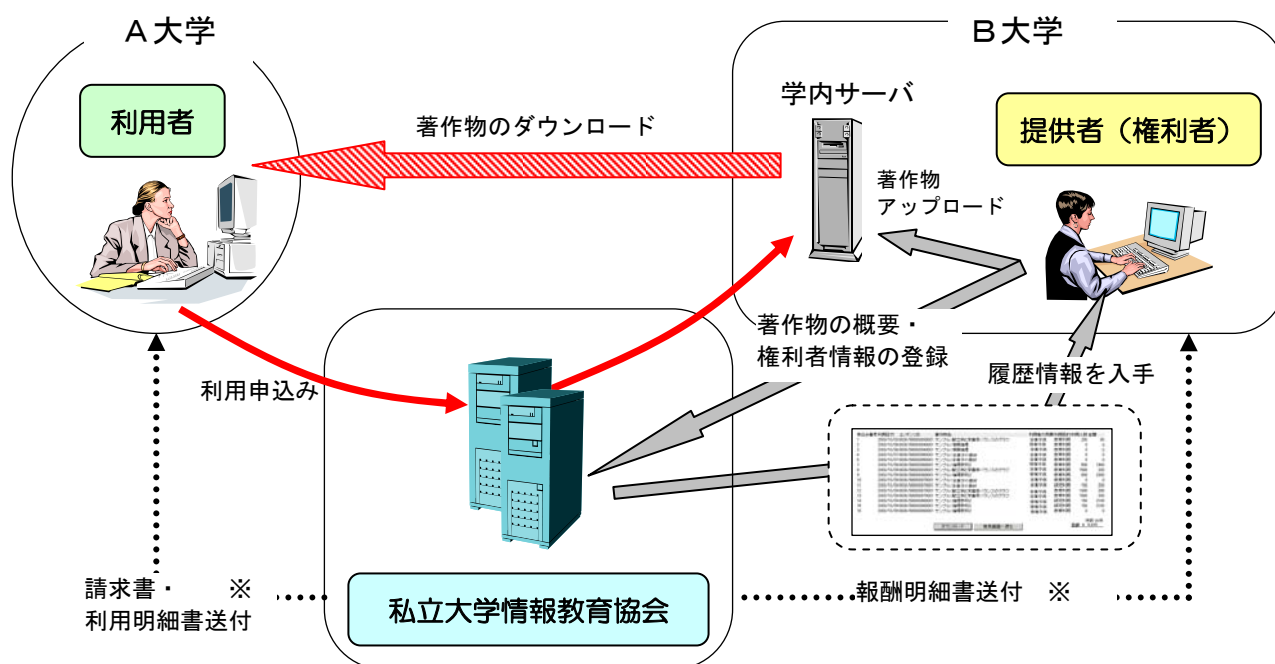
＜管理委託契約約款＞ <http://www.juce.jp/crdb/yakkan.htm>

（２）企業・団体等の電子著作物を利用する場合

企業・団体、その他外部の電子著作物を利用する場合、本協会およびシステムを介して企業・団体に利用諾否を打診します。許諾が得られた著作物を利用し作成した教材等（電子著作物）は、大学間で共同利用できるよう本協会システムに登録いただきます。



6. 電子著作物権利処理システムの仕組みと利用



(1) 利用者登録

学内の管理者がシステムの利用者登録を行いますので、学内管理者から利用者（権利者を含む）にシステムにログインするためのIDとパスワードを付与します。

(2) 著作物の利用

- ① 他大学より登録された著作物の概要情報（著作物名、分野など）を検索します。
- ② 利用したい著作物の利用申込みを画面に従って行い、著作物を自己のPCにダウンロードします。

(3) 著作物の登録

- ① 提供いただく著作物について、原著作者がいる場合には、あらかじめシステムへ登録することについて、承諾を得ておきます。
- ② 著作物の概要（名称、著作者・著作権者、種類、金額等）を画面に従って入力します。

(4) 著作物の利用履歴の確認

登録した著作物がどの程度、他者に利用されているか、利用日、利用者の所属（学部等）、利用目的、利用規模、金額を把握できます。さらに、詳細情報が必要な場合は、当協会へ問い合わせいただきます。

(5) 著作権に関するガイド

著作権に関する問答集、学内における著作物の取り扱い規程モデル案、権利持ち分の申し合わせモデル案などを掲載しています。

7. 著作物の利用・登録、利用履歴、利用者登録、著作権ガイドの画面イメージ

※詳細は、操作手順説明書や実際の権利処理システムをご覧ください。

●著作物の登録

著作物の概要情報（名前、種類、金額）や権利者情報を登録します。

著作物の名称、権利者（著作者、著作権者）、著作物の種類などを登録いただきます。

金額は、当協会の料金体系（使用料規程）による場合と、権利者が設定する場合のどちらでも構いません。

●著作物の利用

著作物の検索

キーワード等による検索ができます。

著作物の概要情報の確認

著作物名、権利者名等の詳細情報を確認し、利用希望の場合は申込みへ進みます。

料金表示と選択

利用目的や利用人数から、該当する金額を選択します。

著作物のダウンロード

●利用者登録

権利者・利用者情報登録《個人》

※赤字は入力必須項目です

☒ 権利者・利用者情報の登録
☐ 権利者情報の登録
☐ 利用者情報の登録

ID (半角英数字16文字まで)
パスワード (半角英数字16文字まで)
パスワードの確認 (半角英数字16文字まで)
所属(学部など) (全角・半角英字合わせて100文字まで)
氏名
姓 (全角・半角英字合わせて15文字まで)
名 (全角・半角英字合わせて15文字まで)
連絡先メールアドレス (半角英数字・一部記号256文字まで)
郵便番号 (半角数字・半角ハイフン・8文字)
都道府県 (47都道府県から1つを選択) ▼選択してください
自宅住所
住所1 (全角・半角英数字合わせて80文字まで)
住所2 (全角・半角英数字合わせて80文字まで)
連絡先電話番号 (半角数字・半角ハイフン・16文字まで)
デフォルトホスト名 (半角英数字・一部記号 124文字まで)
著作物の所在
デフォルトディレクトリ名 (半角英数字・半角スラッシュ「/」 124文字まで)
電子透かし処理サービス名 (半角英数字・一部記号 256文字まで)
☐ 登録内容確認画面で、パスワードをそのまま表示する

登録内容確認 クリア

複数権利者・利用者情報一括処理

参照...

ファイル容量によっては数分かかる場合があります

アップロード

複数情報処理用テンプレートのダウンロード

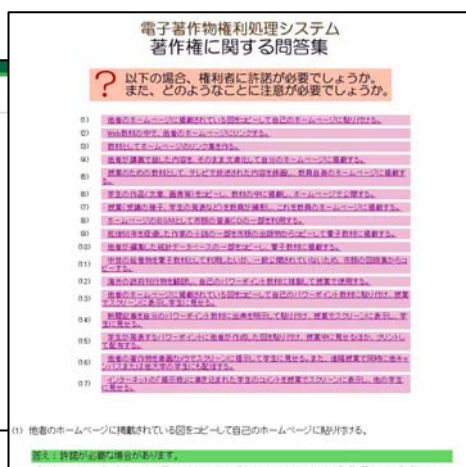
利用者（権利者含む）を登録いただきます。画面入力による登録方法とCSVファイルによる一括登録の方法があります。

●利用履歴情報の確認

申込み番号	利用日付	コンテンツID	著作物名	利用者の所属	利用目的	利用人数	金額
1	2003/10/03	0038/000000030001	サンプル: 献立例と栄養素バランスのグラフ	栄養学部	教育利用	200	80
2	2003/10/06	0038/000000040001	サンプル: 情報倫理	情報学部	教育利用	0	0
3	2003/10/06	0038/000000040001	サンプル: 情報倫理	栄養学部	教育利用	0	0
4	2003/10/07	0038/000000050001	サンプル: 栄養学の教材	栄養学部	教育利用	0	0
5	2003/10/07	0038/000000050001	サンプル: 栄養学の教材	栄養学部	教育利用	0	0
6	2003/10/08	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	教育利用	500	1900
7	2003/10/09	0038/000000030001	サンプル: 献立例と栄養素バランスのグラフ	栄養学部	教育利用	1500	330
8	2003/10/09	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	教育利用	600	2300
9	2003/10/09	0038/000000070001	サンプル: 栄養学の教材	栄養学部	教育利用	0	0
10	2003/10/09	0038/000000070001	サンプル: 栄養学の教材	栄養学部	研究利用	150	200
11	2003/10/09	0038/000000070001	サンプル: 献立例と栄養素バランスのグラフ	栄養学部	教育利用	1000	280
12	2003/10/09	0038/000000070001	サンプル: 献立例と栄養素バランスのグラフ	栄養学部	教育利用	1500	330
13	2003/10/09	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	研究利用	150	2100
14	2003/10/09	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	研究利用	150	2100
15	2003/10/09	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	教育利用	0	0
16	2003/10/09	0038/000000060001	サンプル: 倫理教材2	情報学部	教育利用	0	0
							件数 16件 合計 ￥ 9,620

登録した著作物の利用履歴の確認
登録した著作物がどの程度、他者に利用されているか、利用日、利用者の所属（学部等）、利用目的、利用規模、金額を把握できます。
さらに、詳細情報が必要な場合は、当協会へ問い合わせいただきます。

●著作権に関するガイド



著作権に関する問答集、学内における著作物の取り扱い規程モデル案、権利持ち分の申し合わせモデル案などを掲載しています。

8. 対象となる著作物の種類

講義ノート、教科書、研究論文、資料、作品、演習・練習問題、試験問題、プログラム、データベース、授業録画などの文字情報、静止画、動画、音声 です。

（PowerPoint、PDF、HTML、画像ファイルなど）

※著作物は完成された教材以外に、素材データも含まれます。

※ストーリーミングについても対応可能です。事務局までご相談下さい。

9. 本システムにより入手した著作物の利用範囲

権利者から特に指定のない限り、複製、公衆送信・伝達（Web 掲載等）の方法に限られます。

10. 費用負担と報酬

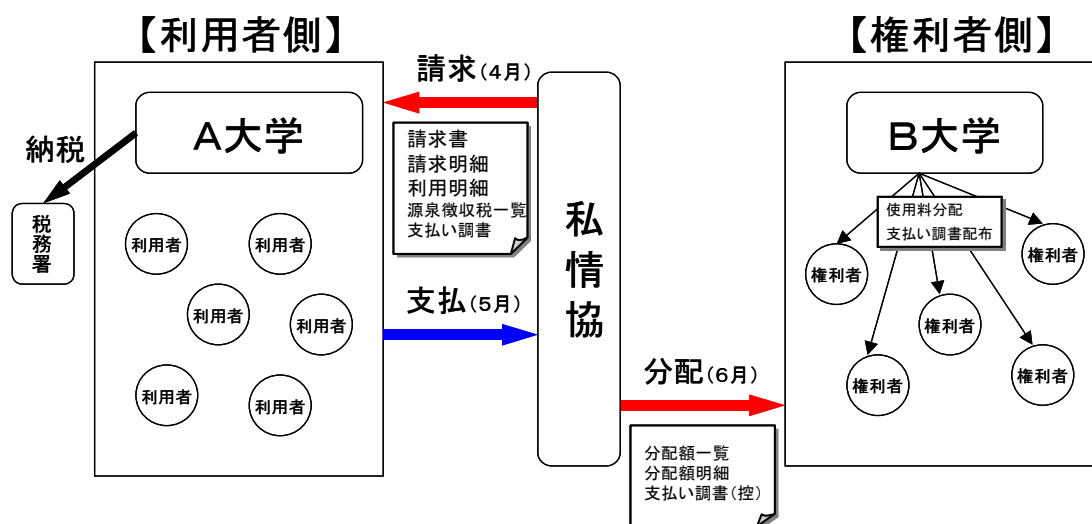
本システムの利用料は無料としております。

著作物を利用した場合には、手続き画面に表示された著作権使用料（1 年度分）が課金され、費用は学校法人に負担いただきます。また、権利者への報酬は学校法人を通じて個々に分配いただきます。

学校法人には著作権使用料の源泉所得税を納税いただき、権利者へは支払い調書を配布いただきます。（納税額の計算や関係書類は、当協会で作成します。）著作権料の請求と分配において、当協会が大学へ送付する帳票類は下記の通りです。見本については別紙をご覧ください。

なお、当協会が徴収した著作権料を各大学（法人）へ分配するため、大学（法人）の銀行口座、または郵便貯金口座を届け出いただきます。

著作権料使用料の徴収と分配の仕組み



<帳票の種類>

- ① コンテンツ利用について
 - ・ 請求書
 - ・ 請求明細書（著作権料、源泉徴収額、等の内訳）
 - ・ 利用明細書（利用者名、利用コンテンツ名、権利者名、等の詳細な内訳）
 - ・ 納税一覧（著作権料の源泉徴収分の納税一覧）
- ② コンテンツの提供について
 - ・ 報酬明細書（利用されたコンテンツ名、権利者名、著作権料、源泉徴収額、等の内訳）
 - ・ 源泉徴収支払い調書（権利者ごとに配布する源泉徴収の証明書）

11. 必要な機材と環境

著作物を登録する場合には、原則として、著作物データファイルを格納するための専用サーバが必要です。（当面、学内でご用意いただけない場合は、当協会のサーバをご利用いただくことも可能です。）著作物を利用するだけの場合には、PCのみで可能です。

コンテンツ登録用サーバ

	最低動作環境	推奨動作環境	備考
CPU	PentiumIII 500MHz	Pentium4 2GHz以上	ウィンドウ環境を利用しないのであればこれ以下のスペックでも動作する。 ※ 私情協で実験したところPentiumIII233MHz, 64MBメモリのノートPCにてテキストモードでの動作確認ができたが、コンテンツの容量、回線の帯域、アクセスの集中により、今後、快適に動作しなくなることも予想される。
メモリ	128MB	512MB以上	
HDD	2GB	20GB以上	学内著作物の件数、容量に見合うディスクサイズであること ※ OSのインストールだけでも1GB前後使用する。
OS	RedHatLinux7.3		RedHatLinux8および9でも基本的に動作する。Perlで作成された本システムのCGIが動作する環境であれば他のUnix系OSでも稼動する。Solaris 8での動作は確認中。
Http	Apache1.3.28		Apache2.0系での動作は未確認

電子著作物権利処理システム利用者用PC

PCスペック		以下のブラウザが良好に動作するPCおよびMac	
OS/ブラウザ	Windows 系 OS の場合	OS: Windows ME, 2000 Professional SP2, Windows XP ブラウザ: Internet Explorer 5.5 SP2または6.0 SP1以上 Netscape 6.2または7.0	
	Mac系OSの場合	OS: MacOS 9.0.4 ブラウザ: Internet Explorer 5.1.6およびNetscape 7.0で動作確認 ※表示が崩れることがある。	
	その他	OS: RedHatLinux 7.3 ブラウザ: Mozilla 0.9.9で動作確認	
通信速度	いずれの場合もダウンロードする著作物のサイズに応じた回線速度を確保することが望ましい。		

問い合わせ先：社団法人 私立大学情報教育協会 事務局
 TEL:03-3261-2798 FAX:03-3261-5473 E-mail:info@juce.jp
<http://www.juce.jp/crdb/>